

食品衛生情報 ふくおか

発行所
公益社団法人 福岡県食品衛生協会
電話 092-472-4803 FAX 092-472-6613
e-mail:honbu3@fukuokaken-shokkyou.jp

令和5年5月29日(月) 2023年度第2号
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目 19-17
トーカー博多第5ビル 705号
ホームページ: <http://www.fukuokaken-shokkyou.jp>

新型コロナ「5類移行」～平時の体制へ～

新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が5月8日、2類から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられました。これにより政府と自治体による行動制限はなくなり、療養や感染対策は個人の判断となりました。

Q1. 「2類」とか「5類」ってなんですか？

A1. 危険度による感染症の分類です。危険度が最も高いのは1類でエボラ出血熱やペストなどがあります。5類は感染しても行動制限を伴う強い措置が取られることはありません。

Q2. 検査費用や感染者の医療費はどうなるんですか？

A2. これからは検査は有料となります。医療費も窓口負担3割を基本とする通常の保険診療に切り替わり、初診料は最大4,170円となる見通しで、季節性インフルエンザと同程度です。

Q3. 感染したらどうすればいいんですか？

A3. 隔離を求められることはなく、外出を控えるかどうかも個人の判断となります。外出を控える目安として、厚生労働省は「発症の翌日から5日間で、なおかつ症状が軽快後1日経過するまで」を推奨しています。

Q4. 飲食店での従業員のマスク着用や感染対策はどうすればいいんですか？

A4. いずれもお店の自主的な判断となりますが「ぐるなび」が3/28～4/10に全国の加盟店270店舗に実施した調査によると、「**従業員のマスク着用**」や、「**入り口での手指消毒液の設置や手洗いの呼びかけ**」など、約6割の店が、今後も何らかのコロナ対策を継続実施すると回答しました。一方で「**客にマスク着用を求める**」飲食店は1割強で客の負担になるコロナ対策は縮小される傾向となりました。いずれにせよ、消費者のニーズを見極めながら適切な感染対策を取りつつ、**お客様が安心して楽しく飲食できる環境**を工夫していきましょう。



ワンヘルス宣言事業者を募集中！



ワンヘルスとは、私たちが住んでいる地球の環境を守り、人と動物も健康に生きるためにみんなで力を合わせることを目標としており福岡県で推進しています。健全な社会活動を継続するための、新型コロナなどのパンデミックへの備えとしても重要な取組です。

この理念に賛同し、ワンヘルスに関する事業活動（下記参照）を行うことができる事業者であれば事業者登録ができます。（可能な限り、お店に登録証の掲示をお願いします。）

《登録のメリット》

- (1) 食品衛生や環境保全に理解のある事業者として福岡県のホームページで事業者名等が公表され、イメージアップが期待されます。
- (2) 「ふくおか県政推進サポート資金」（融資）が活用できます。
- (3) 「ワンヘルス商談用フラットホーム」へ参加できます。
- (4) 福岡県競争入札参加資格審査での加点対象となります。

《飲食店や販売店等における事業活動の例》

- (1) 宴会は予約制とし、キャンセル時は連絡をもらい食品ロス削減に貢献
- (2) 食品衛生上支障がない料理は、客の持ち帰りに対応
- (3) マイバッグ持参の客にはレジ袋を渡さずプラスチックゴミ削減に貢献
- (4) 福岡県産の農林水産物を販売したり、料理等の原材料として使用
- (5) 平素から光熱費等の削減に努め、地球温暖化防止に貢献
- (6) HACCP に沿った衛生管理を行い、安全・安心な食品を提供

《申請方法》

「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」

(<https://onehealth.pref.fukuoka.lg.jp/registrations/>)

から申請をお願いします。郵送やFAXでも申請できます。

申請が承認されると「ワンヘルス宣言事業者登録証」が交付されます。

この登録証を事務所や店内に掲示してイメージアップしてください！

なお、当協会は「福岡県ワンヘルス推進協議会」のメンバーとなっています。

事業者
登録は
こちら



※ 事業者登録に関するお問合せ先：ワンヘルス総合推進室（福岡県） ☎092-643-3622



FUKUOKA
ONE HEALTH



公益社団法人
福岡県食品衛生協会